

# 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:平成30年11月20日

評価機関	名 称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	平成30年5月2日
	事業所との評価結果の確定日	平成30年11月9日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり・なし

## I 事業者情報

### (1) 事業者概況

事業所名称	あおば保育園	種 別	保育所		
事業所代表者名	園長 直地 みどり	開設年月日	平成18年4月1日		
設置主体	(社福)鏡福社会	定 員	170人	利用人数	157人
所 在 地	〒720-1131 広島県福山市駅家町大字万能倉463番地1				
電話番号	084-976-1242	FAX番号	084-976-8323		
ホームページアドレス	<a href="http://www.kagamifukushikai.jp/aoba.html">http://www.kagamifukushikai.jp/aoba.html</a>				

### (2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	事業所の主な行事など
○ 0歳児(生後43日～)から5歳児の保育	毎月:通報訓練,安全指導,不審者対応訓練,避難訓練,消火訓練,身体測定,誕生日会
○ 延長保育(早朝,夕方,土曜)	英会話(3歳～5歳児クラス),月1回:リトミック(全児)たてわり保育(3歳～5歳児)
○ 一時保育/子育て支援サークル活動	入園式,卒園式,夏祭り,運動会,保育参観,駅家学区文化祭作品出品・出演,季節行事
○ 休日保育	体力測定,収穫祭,世代間交流,祖父母交流会,園庭開放,親子,2歳児遠足,発表会
○ 子育て支援	カレーパーティ(卒園児交流),アレルギー対応訓練(年1各クラス),お茶会(年3回:4歳～5歳児,年1回3歳児)
	施設見学会(未就学児),幼年消防フェスティバル(4歳～5歳),わかばとの交流(5歳)
	人権平和資料館見学(5歳),環境出前講座(3歳～5歳),移動安全教室(2歳～5歳児)
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
○ 総保育室数 8室	○その他 :
○ 保育室 5室	事務室:1, 医務室:1, 給食室:1, 各部屋集合トイレ:4
○ 一時保育室 1室	調乳室:1, 足洗い場:2, プール:1, 相談室:1
○ 子育て支援室 1室	砂場:2, 支援室台所:1, 事務室台所:1, 教材庫:1
○ 遊戯室 1室	

### 職員の配置

職 種	人 数(うち常勤人数)	職 種	人 数(うち常勤人数)
施設長(園長)	1人(1人)	事務長	1人(人)
副園長	1人(1人)	調理員	6人(2人)
主任保育士	1人(1人)	嘱託医	2人(人)
副主任保育士	1人(1人)		人(人)
保育士	29人(25人)		人(人)
保育補助	2人(人)		
	人(人)		

## Ⅱ. 第三者評価結果

### ◎評価機関の総合意見

あおば保育園は、社会福祉法人鏡福社会の2番目の保育園です。平成18年に市が運営する公立保育園を福山市で第1号となる民間移管として受け、定員120人で始めました。当初は、民間委託ということで様々な制約もありましたが、公立ではできない柔軟性のある質の高い保育をめざし、地域に根ざした関係作りに努力され、現在では定員を170人に広げるなど、地域の保育ニーズに対応されています。

建物は平屋で、各保育室は可動式の壁で仕切られ、監視モニターを設置した事務所、動線を考えた厨房等を機能的に配置し、屋上にはプールが設けられていました。また、菜園活動を行うための広い畑や花壇、様々な樹木を配置した広い園庭からは季節を感じることができました。これら土地の多くが地域からの借地であることから地域との良好な関係性を築かれていることが伺えました。

第三者評価の受審動機については、職員の増加に伴い、意識統一や課題の共有化が難しくなってきたことや、園の強みを知るヒントをつかみたいと改善意欲を高く持たれています。恵まれた環境を活かし、職員も楽しみを持って働き、子育てしやすい拠点になりたいとの園長の思いを強く感じました。

### ◎特に評価の高い点

(1) 交流室で行われる親子サークルの活動、在宅の親子が集い遊べる「うさちゃん広場」、子育て講座、「お出かけ保育」、「ほのぼのマタニティールーム」等々、福山市北部ブロックの地域子育て支援センターとして、乳幼児やその保護者、妊婦など幅広い支援に取り組み、地域の重要な社会資源となっています。

(2) 玄関ホールや各保育室の廊下には、園児が帰宅後も活字や本に親しむことができる貸し出し書庫「クローバー文庫」を設けるなど、園児や家族を応援する細やかな心遣いを汲み取ることができました。

(3) 定員120名からスタートし、地域の要請に答える形で定員が増え170名にまで拡大しているという状況もあり、施設・設備など運営上様々な困難な点もある中で、職員全体で考えを集積し工夫しながら園児のためにと心一つにして日々の保育にあたられています。

(4) 会議録や研修報告、日誌などを具体的に記録に残し、園長をはじめ全職員がこれらの内容を必ず回覧し確認するなど、情報の共有と統一した業務に対応するための努力が伺えました。

### ◎特に改善を求められる点

(1) 中・長期計画については、法人及び園単独においても明文化・目標設定がされていません。事業計画の明文化は対外的な意味にとどまらず、計画的な運営や職員の目的意識と意識統一を持たせるためにも必要なことと考えます。今後は、法人または園としての中・長期的なビジョンと計画を明文化し、これに基づく運営を期待します。

(2) 財務諸表をはじめ、記録や資料等の情報公開に関する規定の整備と職員への周知徹底を提案します。また、保育目標は園内に掲示されていましたが、理念については見える化されていませんでした。園の健全化と地域や保護者、関係機関との関係強化、そして、職員の目的意識や業務の一貫性を高めるためにも、これらの課題への取り組みを提案いたします。

(3) 児童票などの個人情報の保管及び漏洩防止対策について、手薄な点が見られました。個人情報保護マニュアルの整備と併せて、情報管理について職員全体で再度検討し、適切な取り扱いについて意識統一を図られることを望みます。

(4) 虐待等の対応については普段から話し合いを行われていますが、マニュアルにもとづいた動きができているか、また、マニュアルの内容が現状に合っているのかを確認するための研修は実施されていません。今後は、定期的なマニュアルの見直しとそれにもとづいた研修を実施されることを提案します。

## Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

急速に増えていった園児たちに比例して、職員数も増加して、それに合わせて保育のあり方も改善しながら業務にあたってきました。今回初めて第三者評価を受審することにより、法人理念から全てがスタートした原点に立ち返り、新たな視点や気づきなどの御指摘をいただき保育園経営に対する振り返りの場をいただきました。

地域の多様化していく保育ニーズに対応していくためにも、現在作成中の中・長期計画に基づいて、職員の意識統一を図り、コンプライアンス、情報公開、説明責任を基盤とした保育園経営をしていく所存です。

様々な御指摘、御指導に感謝致します。

## IV. 項目別の評価内容

## 1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価：N0.1-2	社会福祉法人の使命、役割を強く意識されており、それらを果たすために法人としてすべきことを常に意識し、事業運営されています。理念や基本方針に基づいた保育目標を掲げ、具体的な保育内容と結びつける努力をされています。玄関や事務室内に保育目標を掲示したり、年度始めの職員全体会議で研修を行い浸透に努められています。また、ホームページに明記し、保護者や地域住民にも周知できるよう取り組まれています。
	(2)計画の策定 自己評価：N0.3-4	事業計画は、職員の意見を踏まえながら、幹部会議等で検討されています。職員全体で共通理解をしておかなければならない点、変更点などは案の段階で説明されています。事業計画を基に策定した計画表は、保護者に配布されています。中・長期計画については、これまで策定されていませんでしたが、園としての3か年プランを今年度完成できるように検討されています。 ◎法人や保育園としてどのような役割を果たし、また、経営基盤の安定や環境の整備に向けて何に取り組むのかなど、それらを具体的に中・長期計画として明文化されることを望みます。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：N0.5-6	各職階の職務内容の事務分掌を定め、施設長自らの役割と責任について文章化されています。園長を補佐する副園長や保育主任との情報共有も徹底しており、管理運営面と保育面全体に波及して好循環をもたらしていることが伺えました。年2回、主任保育士や副園長を中心に、職員面談を実施されています。面談結果は、必ず「面談報告書」として記録に残し、管理職が確認されています。面談だけでなく、普段の業務の中で職員の意見や思いを把握するとともに、それらを保育の質の向上と業務の効率化につなげるよう努力されています。
2 組織の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価：N0.7-8	専門情報誌の購読や協議会等の勉強会へ積極的に参加し、保育に関する全体の動向等について情報収集されています。また、地域の保育ニーズについて情報収集し、制度改正や地域状況など、園をとりまく周囲の環境変化を的確に把握し、運営に活かされています。法人が運営する2つの園で内部監査を実施し、経営状況や改善すべき課題について協議されています。 経営状況は会計士による定期的な助言・指導を受けられています。
	(2)人材の確保・養成 自己評価：N0.9-12	法人として、必要な人材確保や職員体制に関する基本的な考え方や方針を明確に持たれています。また、園単独で職員の募集を行ったり、大学に出向き広報を行うなど、あらゆる工夫を重ねながら人材確保に取り組まれています。 人事考課制度の運用により、個人目標の設定と達成状況の把握が行われています。 職員の質の向上に向けた具体的な取り組みとしては、年間の研修計画を立て実施されています。定期的な園内研修だけではなく、職務・職階に応じて外部研修にも積極的に受講されています。研修を受講した職員は、報告書に細かく記録に残し、園で活かせる内容を提案事項としてあげるなど、職員全体で情報共有する仕組みをつくられています。 実習生の受け入れに積極的で、「保育実習の心得」を配布し、事前オリエンテーションを丁寧に行われています。訪問当日は、近隣中学生が職場体験に来ており、各クラスに入り保育士の補助や園児と一緒に交流を図っている様子が見られました。実習評価については複数の職員で実施されています。
	(3)安全管理 自己評価：N0.13	緊急時に対応するため、リスクの種類別に対応手順やマニュアル等で定めており、その内容を職員に周知されています。緊急時は、速やかに職員に連絡できるよう、緊急メール配信をされています。月1回、施設設備の安全点検を行い、事故防止に努められています。事故が発生した場合は、内容の分析や改善点の検討を全職員で共有されています。

2	組織の運営管理	(4)設備環境 自己評価：N0.14-15	園舎は、1階部分が保育室や遊戯室、2階屋上がプール場となっています。園庭や保育室、遊戯室、廊下など、自由に活動できる環境になっています。また、トイレや洗面所は性別や年齢に応じて使いやすい造りになっています。特に、低年齢クラスでは、通常設置すると高い洗面台に踏み台を設置するなど、各年齢に応じた細かい配慮が伺えました。安全で快適な保育環境を保つため、毎日の清掃を当番制で実施し、複数の目で確認されています。また、オゾン消毒や弱酸性次亜塩素酸水で日常的に消毒を行うなど、感染症予防対策にも努められています。
		(5)地域との連携 自己評価：N0.16	地域行事の参加や、園行事に地域住民を招待するなど、積極的に地域との関わりを持たれています。地域の高齢者福祉施設と交流を持たれており、子どもが事業所を訪問することがあります。園庭開放や月1回の子育て講座など、地域の子育て家庭を受け入れ、情報交換されています。また、情報誌への掲載や大学へ出向いたりしてボランティアの呼びかけが行われています。中には、保育士をめざす高校生や大学生がボランティアに来ることもあり、希望する年齢のクラスに入ってもらい、園児や保育士と交流を図れる場を提供されています。
		(6)事業の経営・運営 自己評価：N0.17-18	月1回開催される市私立認可施設協会会議に参加し、意見交換をされています。外部研修に積極的に参加し、制度に関する情報や意見を収集し、運営に反映されています。財務諸表については、法人ホームページで公開されています。 ◎財務諸表の開示方法や開示に関する情報の範囲を定めた規定は定められていません。今後は、情報開示を求められた場合に統一した対応をするための仕組みを確立させ、それらを職員全体で周知していかれることを期待します。
3	適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：N0.19-24	子どもが心身ともに安定した生活ができる環境を用意し、自己活動を通して自発性、自立性、社会性などを身につけていく保育を理念に掲げ、職員全体で周知徹底しながら実践されています。子どもたちの人権を守ることに職員倫理綱領に定め、職員会や園内研修等の場で職員の意識統一を図られています。コミュニケーションボックス(意見箱)を玄関に設置したり、年1回、保護者アンケート調査を実施するなど、相談や意見が言いやすい環境を整えられています。また、日々の連絡帳や送迎時に保護者とコミュニケーションを図り、日頃から気軽に声をかけやすい雰囲気づくりにも取り組まれています。出された意見内容については、全家庭に関係することであれば保護者会で報告されています。苦情解決のしくみについては、園内に相談窓口の一覧表を掲示するとともに、全家庭へ年度毎に紙媒体で周知されています。受け付けた苦情や相談内容を記録に残し、検討内容や対策を全職員で共有されています。さらに、申し出た保護者にフィードバックしたり、同意が得られれば苦情内容及び解決結果を公開されています。
		(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：N0.25-28	自己評価は年2回(前期・後期)、それぞれの職階に応じた自己評価票を活用し、全職員で実施されています。 職員業務や危機管理などの各種マニュアルを整備し、職員に周知されています。 子ども一人ひとりに関する保育実施状況が適切に記録されています。情報の共有化や記載内容のばらつきを防ぐため、業務日誌の様式は独自のものを作成し、研修等で職員一人ひとりの視点確認や、記録にどのようなことを残せばいいのかを指導されています。 ◎保護者から記録の開示を求められた場合の規程が整備されていません。今後は、職員全体が周知し共通した対応に取り組むためにも、記録の開示についての手順や開示の範囲などを明記した規程を整備されることを望みます。
		(3)サービスの開始・継続 自己評価：N0.29-32	園ガイドやホームページ、入園のしおり等を作成されており、分かりやすい言葉で表現し、絵や図を用いることで、必要な情報を分かりやすく伝える工夫をされています。毎月の園だよりやクラスだより、給食、保健、支援通信など、行事や日々の園での様子、園と家庭での子どもの生活の連続性を踏まえた内容について発信されています。

## IV. 項目別の評価内容

## 2 サービス編: 保育所

1 事業所運営体制の基本	(1)サービスの質の確保 自己評価: NO.1-3	<p>毎日の朝礼・夕礼を通して、全職員が日々の伝達や情報を迅速に共有できるよう取り組まれています。また、月1回、各クラス代表者による定例会議を実施し、必要な情報を共有されています。会議内容を記録に残すとともに、会議に参加していない職員にも速やかに情報が伝わるように内容を全職員に回覧されています。副園長や主任、副主任を中心に、職員への指導助言を行う体制を整えておられます。さらに、個人面談や園内研修を定期的実施し、問題や相談内容に応じて適切な助言が行われています。必要に応じて、発達支援センターや大学講師、外部講師などの専門的な指導助言を受けられています。年2回の姉妹園での内部監査では、助言内容を全職員で共有し、日々の保育に役立てられています。子どもに関する情報を記録するための統一した様式を作成し、複数人で確認することで、より正確な情報が記録として残せるよう取り組まれています。</p> <p>◎児童票などの個人情報の保管及び漏洩防止対策について、手薄な点が見られました。個人情報保護マニュアルの整備と併せて、情報管理について職員全体で再度検討し、適切な取り扱いについて意識統一を図られることを望みます。</p>
2 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本 自己評価: NO.4-8	<p>保育課程については、職員全員で共通理解されており、保育課程を踏まえた保育計画の作成に心がけられています。また、全体的な計画のねらいや内容は、発達過程や年齢、個人差を踏まえた内容となるよう配慮されています。保育計画には、養護や教育、食育の取り組みだけでなく、職員同士の配慮事項や保護者との連携についても具体的に組み込まれています。</p> <p>職員は、子ども一人ひとりの思いに耳を傾け、状況に応じながら丁寧な関わり心がけられています。</p> <p>日々の保育の中で地域や異年齢、異文化との交流を行う他、伝統の民謡や踊りを保育に取り入れるなど、様々な文化や幅広い人との交流を通じて、お互いの存在を理解し合えるよう取り組まれています。</p>
	(2)健康管理・食事 自己評価: NO.9-14	<p>日々の体調の様子を登園時や連絡帳で保護者から情報を得る他、園でも子どもの視診・観察を行い、異常が見られた場合は速やかに保護者に連絡をされています。年2回、健康診断と歯科検診が実施されており、日々の子どもの健康状態とあわせて、健診結果を全職員で情報共有されています。毎月、発行される保健だよりに健診日や注意点などを掲載し、啓発に努められています。</p> <p>毎月の定例会議に管理栄養士も参加し、一人ひとりの発達や年齢に合わせた食事提供となるよう検討されています。菜園活動で野菜の栽培や収穫に関わる体験や調理員と一緒にクッキング活動を通して、食材や調理に興味を持ち、食べることへの意欲につながるよう工夫されています。アレルギーを持つ子どもには細心の注意を払うよう心がけておられ、保育室へ運ぶ前に給食職員と保育士との間で除去食表を用いてチェックされています。毎月発行の「ぱくぱくだより」では、1か月分のおやつと給食内容を伝える他、給食で好評だった食事レシピや家庭でのアドバイス等を掲載されています。</p>
	(3)保育環境 自己評価: NO.15-17	<p>温度計・湿度計を室内の見えやすい場所に設置し、常に適切な状態に保持できるよう配慮されています。月1回、遊具や設備等の安全点検を実施し、必要に応じてメンテナンスが行われています。限られたスペースを有効に活用し、子どもが自由に活動できるよう工夫されています。屋上からは、近隣の田畑や緑の山々を眺めることもでき、自然を感じる開放的な空間になっています。</p> <p>集団の中で落ち着かない時など、別室を利用して子どもが一人で過ごせる空間をつくられています。</p> <p>保育室には季節感のあるものが飾られ、限られた環境の中で子どもたちのやりたい事を選択できるように工夫されています。また、廊下の随所に図書棚を設置し、いつでも本を借りて読むことができます。</p>

2 子どもの発達援助	(4)保育内容 自己評価:NO.18-23	<p>公共交通機関を利用して遠足に出かけたり、近隣の消防署の見学では、子どもたちに消防車や救急車の役割について説明をするなど、園外に出る機会を設け、見て・聞いて・体験しながら社会体験できるよう取り組まれています。色々な音を使い、リズムに合わせて表現する楽しみを保育に取り入れています。また、見たり、聞いたり、感動した経験を絵で表現したり、自分なりに想像した物を描いたりするなど、色々な素材を使って表現できるよう工夫されています。</p> <p>乳児保育では、食事や睡眠、排泄等の生活リズムについて、園や家庭での様子を保護者と細かく情報共有し、保育内容や方法に配慮されています。全職員にSIDS(乳幼児突然死症候群)に関する知識が周知され、睡眠チェックは5分おきに確認し、記録に残されています。また、SIDS予防ポスターを保育室に掲示し、保護者にも情報提供されています。</p> <p>長時間保育や障がい児保育については、環境を整備するとともに、安心して利用してもらえるよう保育内容等に配慮されています。</p>
3 子育て支援	(1)保護者等への支援 自己評価:NO.24-28	<p>保護者との関わりは丁寧に対応していくことを心がけ、信頼関係が築けるよう努力されています。園だよりには、お知らせや行事予定だけではなく、毎月のクラスの保育目標を掲載し、どのような事を重点的に行っていくかについても情報提供されています。また、クラスだよりでは、活動の様子や園での生活の様子についてその取り組み内容を具体的に伝えられています。保護者等からの個別の相談に応じる体制を整え、例えば「ママと赤ちゃんの離乳食応援ガイドブック」を独自で作成するなど、成長に伴って変化する悩みごとにも応えられています。</p> <p>虐待等の不適切な養育が行われている可能性があるかと判断した場合は、保護者と子どものつながりに配慮したうえで、関係機関と連携し対応されています。</p> <p>◎虐待等の対応については普段から話し合いが行われていますが、マニュアルにもとづいた動きができていないか、また、マニュアルの内容が現状に合っているかを確認するための研修は実施されていません。今後は、定期的なマニュアルの見直しとそれにもとづいた研修を実施されることを提案します。</p>
4 子どもの安全	(1)安全・事故防止 自己評価:NO.29-31	<p>食中毒や感染症に関する対応マニュアルを整備し、職員に周知されています。保護者に対しても園だよりやクラスだよりで注意を促しておられます。</p> <p>子どもの状況急変や事故発生等、緊急時の対処方法について、外部の講師を招き、救命救急法の講習を実施されています。</p> <p>法人が運営する姉妹園とヒヤリハット事例を共有し、予防対策などを資料にまとめ、全職員で共有されています。</p> <p>防犯カメラなどの監視体制を整備するとともに、不審者対応訓練を毎月実施し、不審者の侵入などに対応できる体制を整えられています。</p> <p>◎感染症対策として、今後は、職員個々の判断や休みにくい状況をつくらない仕組みづくりの一つとして、職員の交代基準を明文化されることを提案します。</p>
5 地域との関わり	(1)関係機関及び地域との連携 自己評価:NO.32-34	<p>障害や発達上の課題がみられる子どもへの対応は、専門機関と連携を図り、指導・助言を受け協力体制を築いておられます。</p> <p>月1回の子育て講座や園庭開放、各年齢に応じた支援活動など、子育ての悩み相談、地域の子育てニーズに応えながら、気軽に立ち寄れる場所を提供されています。一時保育については、活動計画を毎月立てられています。専用の部屋を設ける他、通園児の行事に参加したり、戸外遊びでも交流できるよう配慮されています。</p>

# 自己評価・第三者評価の結果(管理運営編)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

## 1 福祉サービスの基本方針と組織

### (1)理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念, 基本方針が確立され, 明文化されていますか。	B	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	C	B	

### (2)計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	D	D	○
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており, 内容が周知されていますか。	C	A	

### (3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし, 遵守すべき法令等を理解していますか。	C	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上, 経営や業務の効率化と改善に向けて, 取り組みに指導力を発揮していますか。	D	A	

## 2 組織の運営管理

### (1)経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	C	B	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して, 改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	B	B	

### (2)人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたて, 実行していますか。	C	B	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し, 必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	B	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて, 積極的な取り組みを行っていますか。	B	A	

### (3)安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し, 対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	---------------------------------	---	---	--

### (4)設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は, 利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	B	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は, 清潔ですか。	B	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

**(5)地域との交流と連携**

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

**(6)事業の経営・運営**

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	B	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	C	○

**3 適切な福祉サービスの実施****(1)利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	B	B	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	D	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	

**(2)サービス・支援内容の質の確保**

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	C	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	B	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	C	C	○

**(3)サービスの開始・継続**

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。	B	B	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	C	B	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	B	C	

# 自己評価・第三者評価の結果(サービス編:保育所版)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

## 1 事業所運営体制の基本

### (1)サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受け る仕組み	職員が指導助言を受け る仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適 切な取り扱い	子ども(保護者等を含む)に関する情報(データを含む)は、適切に取り扱われていますか。	B	B	○

## 2 子どもの発達援助

### (1)発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人と の交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付 けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けな いような配慮を行っていますか。	B	B	

### (2)健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の 実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	B	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	サービス開始・ 終了時の配慮	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に 応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

### (3)保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	B	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

**(4)保育内容**

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

**3 子育て支援****(1)保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	C	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性がある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	C	B	○

**4 子どもの安全****(1)安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	B	B	○
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	B	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	A	A	

**5 地域との関わり****(1)関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	